



杉の里だより

令和7年9月(第42月号)



残暑が厳しい中にも、少しずつ秋の訪れを感じられる季節となりました。
平素より、当施設の運営にご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。
面会時に衣類や物品の補充をする際は、記名と職員にお知らせをお願いします。

面会のご案内 面会制限緩和について

昨年末より規制緩和しております。予約は不要です。*
時間は9時半～11時半(受付は11時まで)

- ① 面会時間は30分間以内1回3名までです。
 - ② 直接面会のみ可能です。
*居室に行かない場合や人数が多い場合は、1Fでの面会か居室面会の場合は、30分以内で交替しての面会になります(時間延長不可です)。
 - ③ ご友人も面会が可となります。
 - ④ 年齢制限はありません。
 - ⑤ 面会中の飲食、飲食物の差し入れは不可です。
 - ⑥ 風邪症状・発熱がある方は面会不可です。
 - ⑦ 検温の実施37℃以上は面会禁止です。
 - ⑧ ご本人様が入浴中や受診の時は、ケアを優先してお待ちいただきます。
- ※来所時に、マスク着用・手指消毒は必要です。

外出・外泊についてのお願い

外出される場合は、外出日の数日前より所定の用紙にて申請してください。変更の詳細は別紙書面にてお知らせします。

後期高齢者医療保険証更新のお知らせ

後期高齢者医療保険証・医療・介護限度額適用証・負担割合証・杉戸町介護サービス助成認定証が令和7年7月31日期限です。

※減額証の更新手続きはご家族でお願いします。
新しい保険証類が届きましたら、施設までご持参、ご郵送下さい。8月中にお願いします。

菜園クラブ



七夕



《9月のお知らせ》

- ・4日・11日・18日・25日：内科往診
- ・毎週月・火曜日：歯科往診
- ・17日(水)・25日(木) 訪問理美容
- ・敬老会

特別養護老人ホーム杉の里

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 2376-1

TEL:0480-96-6511 FAX:0480-96-6541

ご不明の点は相談員・ケアマネまで